

## 「北栄町の農業活性化で過疎荒廃減少に挑み続けるプラン」



作成年度 令和 2 年度

作成者 齋尾 達城

1 はじめに(プラン作成に至った経緯)	1
2 今後の展望	2
3 農業経営の現状	2
4 農業経営の課題	5
5 改善内容	6
6 事業による効果と地域への波及効果	6
7 年次別支援事業の計画	7
8 支援事業の内容	7
9 年次別事業費等	7
10 経営計画	8
11 前回のがんばるプランの概要と目標達成状況	10
12 規模決定根拠	11
13 債還表	13

# 「北栄町の農業活性化で過疎荒廃減少に挑み続けるプラン」

北栄町 竹尾 達城

## 1 はじめに(プラン作成に至った経緯)

### (1) トマト栽培を主体とした経営の充実

平成21年1月に新規就農基盤整備事業を活用し、單棟ハウス6棟、連棟ハウス1棟を設置してトマト栽培を開始した。平成25年に「がんばるプラン」を活用し、一年を通じたトマト栽培を軸に期間的雇用から周年雇用を目指した。

事業開始から3年間かけてハウス及び加温機を設置し、トマトの周年栽培を確立することで周年雇用の創出しつつ経営規模を拡大してきた。

### (2) 主要品目であるトマトの収益性の低下

就農当初はトマトブームということもあり、販売単価、利益率ともに県内作物の中でも高水準作物だったが、近年は作りやすさから日本全国でトマト栽培農家が大幅に増え、販売単価が大幅に低下してきた。

さらに、大手電力会社、土建業者、再生エネルギー業者などが一齊にトマト栽培に取り組み始めたことで、生産と消費バランスが崩れ、主要販売先の単価が大幅に低下し、収益を確保することが難しくなってきた。

### (3) 就労継続支援A型作業所「TIES」との連携による労力の確保

平成24年から近隣の就労継続支援B型事業所へ農作業の依頼を行うことで労力を確保してきたが、他の人員を募集している企業との作業日の取り合い、簡易な作業のみしか任せられないなどから、確定的な労力に結びつかなかった。

このため、他県の障がい者を雇用している農業法人や多種ある福祉事業所の復讐を行う中で、自ら福祉事業所を立ち上げることが可能であると判断し、平成26年に就労継続支援A型事業所をTIESを設立した。

TIESとしては利用者へ日々の確実な仕事提供が必要であり、農園としても労力が必要であることから相乗効果が生まれ、TIESは堅実に利用者を増員し、その結果として農園は労力が確保できた。

### (4) 露地野菜の導入による「TIES」との連携強化

しかし、現在の施設栽培は、高度な栽培技術が必要であり、福祉事業所の利用者が増加する中で、多種多様な障がいのある利用者に対して、作業を依頼することが難しいという問題が生じてきた。

露地栽培はトマト等の施設栽培と比較すると栽培技術が簡素であり、TIESへ作業依頼が容易である。このため、通年に近い栽培・収穫が可能なネギ、ブロッコリー栽培に取り組むことにした。

### (5) 地域活性化への取り組み

過疎化が進む中で、地域運営が困難になるとともにコミュニティの弱体化が進んでおり、単一の集落、地域住民で課題解決することが難しい。現在住んでいる下種地区も以前に比べ高齢化が進み、建屋の老朽化及び空き家の増加、獣害や病虫害、耕作放棄地が多発し問題になっている。

それを解決するには、地元に根付いた産業を確立することで人口流出に歴止めをかけ、耕作放棄地をなくし、地元の過疎化・衰退にストップをかけることが必要である。

なお、耕作放棄地が増加したため、その面積を活用しての露地野菜の規模拡大が容易に行うことが可能となつた。

## 2 今後の展望

### (1) 収益性の高い露地野菜(ネギ、ブロッコリー)で安定した農業経営の確立

健康志向の高まりとともにネギ、ブロッコリーの消費が伸び、比較的安定した単価での販売が可能である。また、主要出荷先である琴浦農協生産部の出荷調整、販売体制が県内でも高水準で確立されており、市況評価も高く有利販売が期待できる環境にある。

その結果、安定した農業経営を確立することが可能となる。

### (2) 農福連携による労力の確保

作業委託契約を行っている就労継続支援 A型事業所 TIES の利用者数は年々増え、労力の確保は可能である。ネギ、ブロッコリー栽培は除草作業、収穫の単純作業が多く、利用者に合った作目と考える。

しっかりととした収益を確保することで、安定した作業提供及び雇用の充実を図ることが可能である。

### (2) 地域の圃場の有効活用による荒廃農地対策

ブロッコリー栽培にあたっては地域の耕作放棄地を中心に取り組む計画である。近年、近隣には多くの耕作放棄地があり、耕作依頼もあり規模拡大は容易と考える。農福連携の労力を活用し積極的に耕作することで地域農業の振興に役立つと考える。

## 3 農業経営の現状

### (1) 栽培規模の推移

作型	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
トマト	106a	118a	120a	138a						
促成作	66a	72a								
抑制作	40a	46a								
越冬作	0a	0a	2a	20a						
白ネギ	20a	60a	100a	140a	170a	190a	210a	210a	210a	210a
秋冬作	20a	60a	80a	100a	120a	140a	160a	160a	160a	160a
春作	0a	0a	20a	40a	50a	50a	50a	50a	50a	50a
ブロッコリー	0a	20a	60a	100a	220a	280a	330a	380a	430a	480a
秋冬作	0a	0a	40a	80a	150a	200a	250a	300a	350a	400a
春作	0a	20a	20a	20a	70a	80a	80a	80a	80a	80a
里芋	0a	5a	10a	20a						
サツマイモ	10a	10a	20a	20a	25a	25a	25a	25a	25a	25a
ニンニク	0a	2a	3a	5a	10a	20a	30a	40a	50a	60a
落花生	0a	3a	3a	8a	10a	15a	20a	30a	40a	50a
合計(延べ)	136a	218a	316a	431a	593a	688a	773a	843a	913a	983a
実面積	130a	150a	250a	300a	450a	500a	550a	650a	750a	850a

### (2) 労働力の現状

区分	人数	年間労働日数	年齢	備考
本人	1	250日		経営主
従業員	4	250日	-	農園職員
その他	25	250日	-	福祉作業所

(3) 主な施設・機械

資産名称	取得年月日	取得額	耐用年数								
			30年未満	30年	3年	4年	5年	10年	15年	20年	25年

#### (4) 栽培体系

##### ① プロッコリー

作型	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	摘要
春作(施設)	-X 収穫								△ 定植	△ 定植			現在の栽培体系
春作					△ 定植						X 収穫		
秋冬作			△=△ 定植 定植			X				X			
秋冬作(施設)						△ 定植			X		X 収穫		
秋冬作(新規)	△ 定植			X-X 収穫							△ 定植		予冷蔵設置後可能

予冷蔵を設置することで、秋植りの作型が可能となる。

◎:播種 ○:定植 ◇:収穫 終

##### ② 白ネギ

作型	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	摘要
秋冬作						X	-X						△ 定植
秋冬作		△ 定植					X	-X			X		△=△ 定植
春作		△ 定植										X-X 収穫	

◎:播種 ○:定植 ◇:収穫 終

##### ③ トマト

作型	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	摘要
促成作	△ 定植				X	-X	X						
促成作				△ 定植			X	-X					
抑制作						△ 定植	△ 定植				X	-X	
越冬作			-X					△ 定植				X-X 収穫	

## 4 農業経営の課題

### (1) トマトの収益性の低下

全国的に急激にトマト栽培の面積が拡大したため、生産と消費バランスが崩れ、3年前からトマトの販売単価の低下は歴史的な状況となり、今後も販売価格の安定は見込めない。

比較的栽培が容易と認されるトマト栽培であるが、地面から背丈までの管理を 10aあたり 2500 本行うとなると技術を持った職員が複数必要であり、収穫量の増加、品質向上には限界があり、収益性は高くない。

### (2) ブロッコリー栽培、収穫、販売の課題

連作障害には注意が必要だが、耕作放棄地を活用することで輸出体系での栽培が可能であり、問題はない。収穫時の課題は、一斉に収穫が必要であるが、TIESからの労力を見込むことができる。

販路に関しては農協生産部会に属しているため、全量農協出荷をしており、その他の販売先への出荷も行っているため、栽培面積の拡大で販路の確保は可能である。

ちなみに鳥取県での販売単価は琴浦部会が県一番の価格を推移しているとともに、全国農業協同組合管轄での鳥取県中部出荷場も令和3年の4月から運用開始となるため、今後も大幅な価格低下は当面は発生しないと考えている。

ブロッコリーは鮮度が命であり、傷みの早い野菜なので予冷が必要。秋冬作（10月から3月にかけての収穫）に関しては基本冷蔵する必要はないが、昨年のような暖冬になると常温での取り置きができない。このため、栽培農家は冷蔵施設を所有する必要がある。

### (3) A型作業所から労力の課題

トマトの管理を行える方もいるが約 20 名の中で 1 割程度の方しか任せられない。野菜の中でも栽培に手がかかるらず、収穫に特化したような作物が福祉事業所への仕事提供として安定する。

天災時及び日、祝祭日前後の作業・・・A型事業所は企業であり、日祝祭日が休みの為、人員確保ができず作業が後手になる、または台風、大雪などで作業を提供できないなどの問題がある。

### (4) 作業効率の課題

ブロッコリー出荷調整に関して・・・出荷資材、本体共にかさばる為、人員を確保し出荷にかかる際はスペースの確保が必須。狭いスペースでは効率が全く上がりず、良い人材がいても島合の乗となってしまうため、効率的に作業ができる施設が必要である。

多種農機具の管理・・・現状トラクター、管理機、動噴などを四方八方に分散した倉庫で収納しているが、近年機具の盗難が多発しており危険であるとともに、点在しているため作業効率が非常に悪くなっている。

## 5 改善内容

### (1) 収益性の確保による経営安定(農業用作業場)

大型の出荷設備が整うことにより円滑に作業が行えるとともに、経営の柱をトマト、ネギ、ブロッコリーの3本とすることで安定した農園経営が可能となる。

### (2) 農福連携の強化(農業用作業場)

安定的な仕事の依頼を行えることで、A型事業所との作業委託契約を結ぶことができ、農業側は確定的な労力の確保、福祉側は毎日の安定した作業の確保ができ、どちらの事業も相乗効果を得られる。

### (3) 天災時及び日、祝祭日前後の作業調整(予冷庫設置)

大型予冷庫を設置することにより、収穫物及び出荷物の一時保管が可能となる。市場が休みとなる週末・祝日前後及び荒天時などに前もって収穫を行い予冷庫内で管理することで、安定的に出荷が行えるようになり、有利販売につながる。

また予冷庫周辺の水回りを整備することで、予冷庫内外の清掃管理を徹底できるとともに、シンクを設置することで屋内での根菜類などの野菜洗浄が行えるようになり、天候にかかわらず作業が行えるようになる。

### (4) 農具の一括管理及び収穫物の保管庫の確保(農機具倉庫設置)

分散している農機類を一括管理することで作業効率が改善するとともに、密難などのリスクを完全に防ぐことが可能となる。また、現状使用している農具庫が収穫物(根菜類、落花生、ネギ)の一時保管庫として有効活用できるため、収穫作業が保管できない事で前後することが多々あったが、円滑に行えるようになる。

## 6 事業による効果と地域への波及効果

### (1) 収益性の確保による経営の安定

経営の柱を3本とすることで、経営が安定し、市場単価や天候等に大きく影響される従来の農業経営から脱却が可能となる。

### (2) 地域の雇用創出

農園の雇用だけでなく、就労継続支援A型事業所からの労力を安定的且つ継続的に活用することで、地域の雇用を創出することができる。

### (3) 農福連携による地域の活性化

障がいのある方の活用場面を提供することにより、地域振興につながると考えている。TIESに通われている方の大半が農作業に対し意欲的であり、今後利用者の中から農家へ就職される、または就農される可能性もあり得るので、衰退産業である農業の一助になると考えている。

### (4) 荒廃農地対策

近年増加している荒廃農地を活用することで地域農業の振興に役立つとともに、雇用創出において空き家を利用し県外移住者、外国人労働者の誘致、居住の場の提供を行い人口流出の歴止めの一翼を担う。

### (5) 地域農業の活性化

高齢化で減少傾向となっている農業だが、地域における産業創出を継続し続けることで、新規就農者や既存農家にブロッコリー、ネギの栽培拡大を促し、共同で出荷することで、ブロッコリー、ネギの産地作りを確立する。

### (6) 食料の安定供給

地産農産物の縮小に歴止めをかけ、鳥取県の地産地消、食育の一翼を担えればと考えている。

7 年次別支援事業の計画

内容	3年	4年	5年	実施主体、関係機関
農業用作業場	◎			本人、町、県
予冷庫		◎		本人、町、県
予冷庫水道電気工事		◎		本人、町、県
農機具倉庫			◎	本人、町、県
収量・品質の向上	○	○	○	本人、普及所
雇用の拡大	○	○	○	本人

8 支援事業の内容

項目	規 格	事業費(税抜)	負担区分
農業用作業場	16m×10m=160m <sup>2</sup>	8,836,300	
予冷庫	8.1m×3.6m×3m	5,300,000	県1/3 町1/6 本人1/2
予冷庫水道電気工事		1,175,000	
農機具倉庫	12m×6m=72m <sup>2</sup>	8,294,400	
計		23,605,700	

9 年次別事業費等

(円)

年度	内容	事業費 (税込)	事業費 (税抜)	事業費(税抜)			事業主体 (税込)
				県	町	事業主体	
3	農業用作業場	9,719,930	8,836,300	2,945,433	1,472,717	4,418,150	5,301,780
	予冷庫	5,830,000	5,300,000				
4	予冷庫水道電気工事	1,292,500	1,175,000				
	小計	7,122,500	6,475,000	2,158,333	1,079,167	3,237,500	3,885,000
5	農機具倉庫	9,123,840	8,294,400	2,764,800	1,382,400	4,147,200	4,976,640
	計	25,966,270	23,605,700	7,888,566	3,934,284	11,802,850	14,163,420